



10月30日(金)より  
**開催**

ぐんま

# GO To Eat Campaign

25%  
プレミアム  
付き!

食べて応援  
ぐんまのグルメ♪

## ぐんま Go To Eat キャンペーン 加盟店舗募集

加盟店登録期間 令和2年10月8日(木)～令和3年1月31日(日)



申請方法

or



<https://gunma-gotoeat-campaign.com>

登録申請FAXダイヤル: 027-386-6142

詳しくは、専用HPおよび募集要項をご確認ください。



### 加盟店登録資格

以下の条件を満たす群馬県内の飲食店

- 日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。
- 風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、Go To Eatキャンペーンに参加している間は、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用者に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示すること。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）」に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組み、店頭で掲示すること。

### 加盟店同意内容 (項目抜粋)

- ① 行政への協力 ② ガイドラインに基づく取組等 ③ 食事券取扱マニュアルの遵守
- ④ 参加登録の取消

※詳細はぐんまGo To Eatキャンペーン参加飲食店同意書をご確認ください。

※ガイドラインに基づく取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

同意書掲載場所：ぐんまGo To Eatキャンペーン事務局ホームページ／群馬県内の飲食店の方／加盟店登録申請へ進む

### 加盟店登録 申請期間

## 令和2年10月8日(木)12:00～令和3年1月31日(日)

### 加盟店登録 申請方法

ホームページまたはFAXでの申請となります。パソコン・スマートフォンどちらからも申請できます。

ホームページ <https://gunma-gotoeat-campaign.com>

群馬県内の商工会議所もしくは商工会にて配布の募集要項確認の上、同意書・申請書に記入いただき、FAX送信してください。

登録申請FAXダイヤル：027-386-6142（おかけ間違いにお気をつけください。）



### 申請に必要な 内容

必須

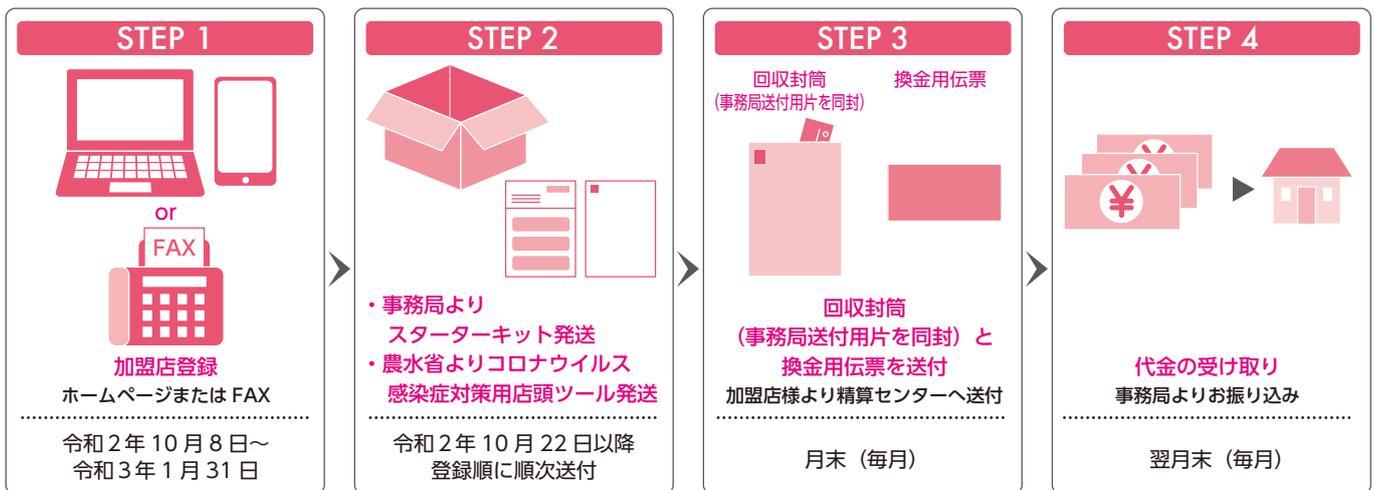
- ① 店舗情報 / 店舗名、郵便番号、住所、電話番号、業態
- ② 連絡先情報 / 飲食店等営業許可登録番号、飲食店等営業許可有効期間、法人名、担当者名、担当者電話番号、メールアドレス（FAXにて申請の場合は任意）
- ③ 振込先情報 / 金融機関名、支店名、口座種目、口座番号、口座名義

※店舗名、店舗住所、電話番号、業態、店舗のホームページアドレスは、ぐんまGo To Eatキャンペーンホームページの加盟店一覧情報に掲載されます。

任意

店舗のホームページアドレス／担当者役職／担当者FAX

### 登録の手順



### ぐんまGoToEatキャンペーンコールセンター

加盟店様向け：050-5305-3094 利用者様向け：050-5212-7844  
 令和3年3月31日(水)まで開設 平日10:00～17:00  
 (土日祝、12月30日～1月3日を除く)

